

緊急開催

大企業だけじゃない！中小企業も

残業代5割増し時代がやってくる！！

サービス残業問題から徹底的に会社を守る特別セミナー

主な内容

- ① 月60時間超の残業は割増賃金5割増へ！
2016年4月をめどに中小企業も割増賃金を5割増に上げる検討が開始されました。
- ② 紛争事例から学ぶサービス残業問題のポイント
数多くの紛争事例から傾向を見極め対策を立てる
- ③ 実際に残業代を請求されたらどうするの
請求されるままに支払う必要があるの？対応策はあるの？
- ④ 労働基準監督署はどのような調査をするのか？
労基署は何を見て、どういう指導をするのか。
- ⑤ これはマズイ！陥りやすい場当たりの対策
自社で残業対策をしているつもりが、ドンドン逆効果になる話
- ⑥ サービス残業問題から会社を守る6つのポイント
現在、最も有効な対策方法をご紹介します
- ⑦ サービス残業問題の対策内容と手順を公開
現状分析から対策立案・対策導入までの手順とポイントを公開します

今すぐチェック — 今の状況で本当に大丈夫ですか？

- 基本給に残業代を含めて支給している
- 営業手当や役職手当などの諸手当を残業代の代わりにしている
- 管理監督者には、残業代を支給していない
- 勤怠管理は出勤簿で労働時間の管理をしていない
- 月60時間を超えて残業するときがある
- 変形労働時間制を導入していない

これらのうち、一つでも該当する場合は未払い残業が発生している可能性があります。

残業代、中小も5割増
月60時間超
長時間を抑制

開催日時 平成26年 7月24日 (木)

時間 13:30~16:45

【会場】 姫路商工会議所 本館503号室 電話：079-222-6001

【対象者】 企業経営者・役員 経営者向けの内容となっております。対象者以外のご参加はご遠慮願います。

【受講料】 1企業様5,000円 (1企業様あたり2名様までご参加可能)

【定員】 30名 (先着) ※受講料は当日受付にて現金でお支払い願います。

www.goto-roumu.com